

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案について

- 日本海沿岸 12 県共同提案 P 1
- 島根県単独提案 P 5
- 岡山県単独提案 P 7
- 広島県(中国地方 5 県共同提案、広島県・広島市共同提案) P11
- 山口県(山口県単独提案) P20
- 広島市(広島市単独、広島県・広島市共同提案) P24
- 北九州市 P30

平成19年1月31日

国土交通大臣
冬柴 鐵三 殿

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案について

国土形成計画法（昭和25年法律第205号）第8条第1項の規定により、全国計画の案を作成することを提案する。

青森県知事 三村 申吾

秋田県知事 寺田 典城

山形県知事 齋藤 弘

新潟県知事 泉田 裕彦

富山県知事 石井 隆一

石川県知事 谷本 正憲

福井県知事 西川 一誠

京都府知事 山田 啓二

兵庫県知事 井戸 敏三

鳥取県知事 片山 善博

島根県知事 澄田 信義

山口県知事 二井 関成

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案素案

<計画提案の内容>

- 1 一極一軸型の国土構造を是正するため、広域ブロックの形成とその自立促進と併せて、新たな国土軸の形成により、多軸型、多極型の国土構造への転換を目指す。

<理 由>

東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中する一極一軸型の国土構造が続いている。東京に企業の中核管理機能や国際交流機能等が集中していることから、地震等の災害やテロ発生等により機能が麻痺した場合、全国的にも大きな混乱を引き起こす恐れがある。また、太平洋ベルト地帯に集中する交通需要に対応するための主要幹線経路が地震等の災害により被害を受けると全国の機能に影響を及ぼす恐れがあるなど、課題があることから、これを是正する必要がある。

国土形成計画では、広域ブロックが自立的な圏域を形成する国土構造へ転換を目指すべきとされているが、これと併せて、日本海国土軸のようなこれまで国・地方が協力して取り組んできた国土軸の形成に今後も取り組み、多軸型、多極型の国土構造への転換を図る必要がある。

<素 案>

・多軸型国土構造の形成

東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口、諸機能が集中することにより、様々な課題を抱えている一極一軸型の国土構造を是正するため、広域ブロックの形成とその自立促進と併せて、自然、文化条件等の共通性を有し、人、物、情報の密度の高い交流が行われる新たな国土軸を形成することにより、多軸型、多極型の国土構造への転換を目指す。

<計画提案の内容>

- 2 重要性の高まる日本海沿岸地域の振興に向けて広域的な取組みを推進していくことが必要であり、そのために日本海国土軸の形成を進める。

<理 由>

日本海を介して対岸諸国と向かい合うという有利な地理的条件にある日本海沿岸地域に「日本海国土軸」を形成することにより、対岸諸国との物流にかかる時間的・経済的コストの大幅な削減が図れ、我が国経済の発展に資する。

「日本海国土軸」の形成により、環日本海交流の推進や地域間交流が飛躍的に発展し、交流人口の増加による地域の活性化が図れる。

広域ブロックと日本海国土軸と太平洋の国土の主軸が相まって、梯子状・環状の多軸型の国土を構築することにより、大規模災害やテロ発生時におけるセキュリティ機能を併せ持つ。

<素 案>

・日本海国土軸の形成

中国をはじめとする東アジアが急速に台頭する中で、環日本海地域を形成する東アジア諸国との交流・連携を強化していくことが、我が国の発展につながる。日本海側の港湾においてはコンテナ貨物等の物流量が大きく伸びており、空港においても国際定期路線が増加するなど、日本海沿岸地域と対岸諸国との交流基盤が整備されつつある。これらを踏まえ、これからの国土づくりにおいては、重要性の高まる日本海沿岸地域の振興に向けて広域的な取組みを推進していくことが必要であり、そのために、高速交通・通信体系等の国土基盤を整備し、日本海国土軸の形成を進める。

<計画提案の内容>

- 3 東アジア諸国との交流・連携を強化する上で重要性の高まる日本海沿岸地域における社会資本の整備を進める。

<理 由>

対岸諸国も含めた環日本海地域においては、経済、文化、スポーツなどの分野で交流が活発化し、当該地域全体を圏域とする環日本海交流圏の形成が促進されている。今後もこれを進めるためには、日本海沿岸地域相互間及び日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域を結ぶ新幹線の建設や幹線鉄道的高速化、高規格幹線道路未整備区間の整備促進など、広域的な連携の軸となる高速交通体系の整備を進めることが必要である。

また、経済発展が著しい東アジアとの交流・連携を進めていくうえで、地理的に東アジアに面している日本海沿岸地域の空港、港湾等の整備・活用を促進することにより、環日本海時代に向けてのゲートウェイ機能の向上が図れる。

<素 案>

- ・日本海沿岸地域における社会資本整備・活用

東アジア諸国との交流・連携を強化する上で重要性の高まる日本海沿岸地域において、日本海沿岸地域相互間及び日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域を結ぶ新幹線の建設や幹線鉄道的高速化、高規格幹線道路未整備区間の整備促進など、高速交通体系の形成を図るほか、東アジアとの交流・連携の基盤となる空港、港湾等の整備・活用を促進する。

政 第 239 号
平成19年1月31日

国土交通大臣 冬 柴 鐵 三 様

島根県知事 澄 田 信 義
(政 策 企 画 局)

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案について

国土形成計画法第8条第1項の規定により、別添提案書のとおり全国計画に係る提案をします。

提 案 書

【計画提案の内容】

日本海における海洋・離島・沿岸の適切な管理・保全と戦略的かつ多面的な利用を推進すべきである。

【計画提案の理由】

周囲を海に囲まれた島国である我が国が今後も発展し続けるためには、国土と海洋を適切に管理・保全しながら最大限に活用するという観点が不可欠である。

しかし、日本海においては、多面的な資源開発という点は不十分であり、また、排他的経済水域(EEZ)内で漁業の安全操業ができない状況の継続、貨物船等の積荷流出事故の多発、医療廃棄物を含むゴミの漂着などの問題がある。

このようなことから、急速に発展しつつある東アジアに向けた玄関であると同時に、厳しい地理的条件や国際環境のもとにある日本海は、国家戦略のもとに管理・保全と利用を進めるべきである。

【全国計画の素案】

日本海域は、海洋、離島及び沿岸が厳しい地理的条件下にあり、また、漁業、運輸、環境などの分野で深刻な問題を抱えている。

一方、日本海沿岸地域は、急速に発展しつつある東アジアと向き合い、経済、文化をはじめとする国際交流の玄関として機能すべき地域である。

このため、日本海における海洋・離島・沿岸の適切な管理・保全、未開発・未利用な資源の多面的利用を国家戦略として推進しなければならない。

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案

提案の内容	<p>①広域的な文化交流の推進</p> <p>〔 広域ブロックの形成に向けて、ブロック間の連携の必要性を提案する。 〕</p>
<p>【提案理由】</p> <p>近年、経済的なゆとりや自由時間の増大などを背景に、物の豊かさばかりでなく、生きがいやうるおいといった心の豊かさを実感できる生活が求められるようになってきている。</p> <p>また、情報化、国際化の進展や広域交通網の整備により、地域文化の向上や創造の新たな契機が生まれるとともに、地域のアイデンティティの形成や地域の活性化のため、文化を活かした個性豊かな地域づくりが必要となっている。</p> <p>広域的な文化の保存・伝承・発展を通じた人々の交流は、互いの文化の向上や新たな文化の創造につながり、心豊かな人づくりにも資するものである。</p> <p>このことから、広域ブロック内はもとより、近隣ブロックとの幅広い文化交流を推進する必要がある。</p>	
<p>【提案の素案】</p> <p>広域的な文化の保存・伝承・発展を通じた人々の交流は、互いの文化の向上や新たな文化の創造につながり、心豊かな人づくりにも資するものであることから、広域ブロック内はもとより、近隣ブロックとの幅広い文化交流を推進する必要がある。</p>	

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案

提案の内容	<p>②瀬戸内海の自然環境の保全と活用</p> <p>〔 広域ブロックの形成に向けて、ブロック間の連携の必要性を提案する。 〕</p>
<p>【提案理由】</p> <p>瀬戸内海は、自然景観に恵まれ、歴史と文化に育まれてきた地域であり、その自然景観の核心的地域である瀬戸内海国立公園は、多島美を誇る我が国最初の国立公園である。本州、四国、九州に囲まれた内海であることから、富栄養化に伴う赤潮等の問題は、改善の傾向にあるものの依然として発生しており、関係する自治体では、下水道の整備や水質総量規制、藻場及び干潟等の自然環境の保全・再生を図る取組等が行われている。</p> <p>瀬戸内海の優れた自然景観を国民的財産として次の世代に引き継いでいくためには、自然環境の保全に積極的に取り組むとともに、観光資源や水産資源の豊富な水域として活用していくことも重要である。</p> <p>多くの府県が関係する広範な海域であることから、それぞれの地域の特性や個性を発揮しながら、関連するブロックの関係機関等が緊密に連携して自然環境の保全と活用に取り組む必要がある。</p>	
<p>【提案の素案】</p> <p>瀬戸内海は、閉鎖性水域であることから、富栄養化等に伴う問題が依然として発生している。広域ブロックに囲まれて存在する瀬戸内海を国民的財産として次世代に引き継ぐには、関連するブロックの関係機関等が連携し、瀬戸内海の自然環境の保全と活用に取り組む必要がある。</p>	

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案

提案の内容	<p>③広域観光の展開</p> <p>〔 広域ブロックの形成に向けて、ブロック間の連携の必要性を提案する。 〕</p>
<p>【提案理由】</p> <p>中四国地方には、世界遺産、歴史的街並み、文化財、温泉等数多くの観光資源がある。近年の観光ニーズの多様化や観光交流の国際化が進む中で、国内外から多くの観光客誘致を図るには、一地域の取組では限界があり、また、県境やブロックを跨って有力な観光資源が存在していることから、地域間・ブロック間の連携が重要となり、県の区域を越えて広域的な対応も必要となってきた。</p> <p>とりわけ、東アジア諸国から観光客の誘致を図るには、中四国地域共通の資源である瀬戸内海、瀬戸大橋、しまなみ街道といった有力な観光資源を生かして、国際路線のある空港を相互に活用するなどした広域観光ルートの整備・開発を進め、東アジア各地域のニーズにあった魅力ある旅行商品の提供とともに効果的な情報発信等が必要であり、このため、広域ブロック内及び近隣ブロックとの連携強化に向けて、広域的な取組を促進していく必要がある。</p>	
<p>【提案の素案】</p> <p>各地域には数多くの観光資源があるが、国内外から多くの観光客誘致を図るには、都道府県の区域を越えて広域的な対応が必要となってきた。</p> <p>とりわけ、外国人観光客の誘致を図るため、国際路線のある空港の相互活用、県境や広域ブロックを跨った広域観光ルートの整備・開発を進め、魅力ある旅行商品の提供と効果的な情報発信等が必要であり、このため、広域ブロック内及び近隣ブロックとの連携強化に向けて、広域的な取組を促進していく必要がある。</p>	

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案

提案の内容	<p>④情報ネットワークを活用した広域連携</p> <p>〔 広域ブロックの形成に向けて、ブロック間の連携の必要性を提案する。 〕</p>
<p>【提案理由】</p> <p>広域的な課題が増加し、都道府県の区域を越えたブロックでの対応が求められるようになり、また、市町村合併の進展や道州制ビジョン策定など、国、地方を通じた行政の枠組みを抜本的に見直すことが検討されるなど、広域での連携がますます重要となっている。</p> <p>情報通信体系は、国内外の地域相互を結びつける基礎的な基盤であり、防災、医療、教育、観光等の様々な分野で映像等を利用した情報交換・共有などにより、効果的な連携を行うことができるため、広域的な地域情報ネットワークの整備が求められている。</p> <p>このため、広域ブロック内及び近隣ブロックの各都道府県の情報通信網の整備・充実と相互接続を進め、情報交流の基盤となる広域的なネットワークの整備を進める必要がある。</p>	
<p>【提案の素案】</p> <p>情報通信体系は、国内外の地域相互を結びつける基礎的な基盤であり、防災、医療、教育、観光等の様々な分野で映像を利用した情報交換などが可能な広域的な地域情報ネットワークの整備が求められている。</p> <p>このため、広域ブロック内及び近隣ブロックの各都道府県の情報通信網の整備・充実と相互接続を進め、情報交流の基盤となる広域的なネットワークの整備を進める必要がある。</p>	

平成19年1月31日

国土交通大臣 冬柴 鐵三 様

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案書

中国地方は、西日本において隣接する近畿、四国、九州の各地方との連携を強めながら、自然的、社会的条件に恵まれた発展基盤のもとで、着実にその経済的地位を高めている。

一方、中国地方の開発については、これまで山陰・山陽の地域格差の縮小を目指して取り組んできたが、今なお格差がみられ、圏域内外の交流を深める高速交通体系等の整備、限界集落を抱えて都市にも及ぶ公益的機能の維持も困難になりつつある中山間地域の活性化、都市機能の充実強化、産業構造の転換が強く要請されている。

さらに、人口減少・高齢化の進行や経済のグローバル化が進展するとともに、本格的な地方分権時代を迎えつつある中で、中国地方においても、今後、厳しい地域間競争に打ち勝ち、競争力のある自立した圏域を形成していくことが求められている。

このような現状の中で、国土全体をめぐる諸情勢も大きく変化し、新たな国土計画については、人口減少時代にふさわしい成熟社会型の国土計画への転換を図るため、国土総合開発法が国土形成計画法へと抜本改正され、平成18年11月に全国計画の基本的な考え方である中間とりまとめが示されたところである。

中国地方が元気で活力ある地域として発展を続けるため、次の事項を国土形成計画全国計画に盛り込むよう、国土形成計画法第8条の規定により、中国地方5県で共同して全国計画の案を作成することを提案する。

鳥取県知事 片山 善博

島根県知事 澄田 信義

岡山県知事 石井 正弘

広島県知事 藤田 雄山

山口県知事 二井 関成

1 中山間地域の振興

(1) 計画提案の内容

中山間地域の存在意義及び総合的な対策の推進について、「新しい国土像」及び「計画のねらいと戦略的取組」の柱として盛り込むべきである。

(2) 計画提案の理由

中山間地域は、食料の供給や水源のかん養、国土・自然環境の保全、安らぎや癒しの場などを提供する地域として、従来から都市と機能補完・共生する関係にある。さらに、地球環境問題や食糧問題など、将来に向けその役割の重要性は増大するものと考えられる。しかしながら、集落は戸数・人数の規模が小さくなり、従来の地域活動が担えない集落も発生し始めている。また、その結果、農林地などの資源管理も十分に行えないという状況が重要課題として浮かび上がっており、今後、昭和一ケタ世代の引退に伴い、その状況は一層加速することが予想される。こういった状況に鑑み、中山間地域が真に自立し、これまで以上に都市と相互補完・共生を進めるため、その存在意義や役割を国土形成計画で明確にしたうえで、全ての国民がその価値観を共有し、豊かで住みよい中山間地域の形成に向けた総合的な施策を推進することが必要である。

(3) 全国計画の素案

中山間地域の振興

中山間地域は、食料の供給や水源のかん養、国土・自然環境の保全、安らぎや癒しの場などを提供する地域としてのみならず、日本の伝統文化が息づく地域であり、人々の暮らしがこれを支えてきた。わが国が真に豊かな国としてあり続けるためには、中山間地域の存在意義を明確にし、国民共有の価値観を創出したうえで、都市部と中山間地域が相互に補完・共生する関係を構築するため、地域が主体的に行う以下の点を踏まえた国の総合的な対策を図る必要がある。

- 地域の自主的な問題解決能力を高めるため、地縁組織の再構築などによる「新たな公」の充実
- 土地所有者の都市部移転などに伴う農地・山林など国土の管理の空洞化に対応
- 企業、NPO、個人などが、新たに生産活動等を展開するための規制緩和やサポート体制整備
- 福祉・医療や教育などの生活を支える基盤条件としての地域交通システムの確立並びに情報通信システムの整備

2 広域的な生活圏の形成

(1) 計画提案の内容

人口減少下においても地域住民に一定の行政サービスや生活関連サービス、雇用の場を提供していくために、広域的な生活圏の形成を目指す必要があり、複数の市町村の連携とともに、その中心となる地方中小都市の機能を維持・強化する必要があることを「計画のねらいと戦略的取組」に盛り込むべきである。

(2) 計画提案の理由

農山村地域等において、急速な人口減少や高齢化が進行する中であっても、地域住民に一定の行政サービスを提供していくためには、広域的な生活圏の形成を目指す必要があり、複数の市町村が連携して、相互に役割分担・補完を行う仕組みづくりが必要である。

また、地域の特色ある取り組みを促進し、地域の活力を維持していくことが必要である。

さらに、こうした生活圏域の中で豊かな日常生活に不可欠な都市的サービスや地域経済の振興を図り、身近な就職機会を提供する地方中小都市の役割は重要であり、その機能の維持強化を図っていく必要がある。

(3) 全国計画の素案

広域的な生活圏の形成

人口減少下においても地域住民に一定の行政サービスや生活関連サービス、雇用の場を提供していくために、広域的な生活圏の形成を目指す必要があり、複数の市町村の連携とともにその中心となる地方中小都市の機能を維持・強化する必要がある。

3 自立した広域ブロックの形成

(1) 計画提案の内容

グローバルな地域間競争の激化や本格的な地方分権時代を迎える中で、ブロック単位の広域経済圏など「自立した広域ブロックの形成」を「計画のねらいと戦略的取組」の柱として、明確に位置づけるべきである。

(2) 計画提案の理由

グローバルな地域間競争の激化や、本格的な地方分権時代を迎える中で、ブロック単位での広域経済圏の形成など、自立的な圏域からなる多様な広域ブロックが自立的に発展する国土構造への転換が求められている。

このため、「計画のねらいと戦略的取組」の柱の一つとして、「自立した広域ブロックの形成」を位置づけ、国や地域をあげて積極的に取り組んでいく必要がある。

とりわけ、地方中枢・中核都市圏や地方中心・中小都市圏のそれぞれの機能に応じた整備、高付加価値の産業集積の充実と新たな形成、これを繋ぐ県境を越えた広域的なネットワークの強化が重要であり、ブロック全体の一体的発展や地域間格差の改善に向けた広域的な交通・物流ネットワーク基盤の整備や地域の特性や魅力を活かした産業振興、安心・安全の基盤づくりなどに取り組んでいく必要がある。

なお、中国地方は、九州と本州、四国と本州を繋ぐ要所であり、国内の各ブロックや地域とのネットワークも必要である。

(3) 全国計画の素案

自立した広域ブロックの形成

グローバルな地域間競争の激化や本格的な地方分権時代を迎える中で、ブロック単位の広域経済圏など、自立した広域ブロックの形成を計画のねらいと戦略的取組の柱として、積極的に取り組んでいく必要がある。

その上で、地方中枢・中核都市圏や地方中心・中小都市圏のそれぞれの機能に応じた整備、産業集積の充実と新たな形成、県境を越えた広域的なネットワークの強化やブロック内格差の改善に向けた高速道路網・鉄道網などの広域的な交通・物流ネットワークの基盤整備を推進する必要がある。

4 広域国際交流圏の形成

(1) 計画提案の内容

グローバル化の進展の中で、東アジアはもとより、アジア・太平洋地域を含めた世界各地域との関係を強化しながら、広域国際交流圏を形成し、ブロックレベルでの国際経済や文化の連携・交流を推進していく必要があることを、「計画のねらいと戦略的取組」に盛り込むべきである。

(2) 計画提案の理由

各広域ブロックが自立的に発展していくために、急成長する東アジアの各地域との関係を深化するとともに、そのネットワークを強固にするための基盤整備を進め、東アジア成長のダイナミズムを取り込んでいくことは、今後の国土政策における重要な戦略である。

しかし、一方で、ヒト、モノ、カネ、文化、情報の国際的な流動性は、東アジアのみならず世界各国との結びつきを強めていることも事実であり、「計画のねらいと戦略的取組」として、「広域国際交流圏の形成」を盛り込むべきである。

中国地方は、経済面において全国に比べ、アジア・太平洋地域や中東との結びつきが強く、また、平和、医療、政治、人道支援等の国際貢献や文化・スポーツ等などの交流を、東アジアを始め世界各国と活発に行っている地域である。

今後も、グローバル化の進展の中で、各広域ブロックが自立的に発展していくためには、東アジアに重点を置きながらも、アジア・太平洋地域を含めた世界各地域との関係を強化し、そのための基盤整備を進めていくべきである。

(3) 全国計画の素案

広域国際交流圏の形成

経済、文化、学術などの活動範囲が、県境をはるかに越えて世界へ急速に広がり、世界規模での地域間競争が激化する中、広域ブロックが、自立した圏域を形成していくためには、東アジアを核として、アジア・太平洋地域など世界各地域との関係を強化しながら、広域国際交流圏を形成し、ブロックレベルで国際経済や文化の連携・交流を推進していく必要がある。

そのためには、ブロック内の空港・港湾の海外に向けた機能の強化を図るとともに、国際的に魅力ある立地環境の創出や国際的な連携や交流を通じて世界に貢献し、誇り得る地域づくりを促進する必要がある。

5 分権改革の進展，財政健全化の要請

(1) 計画提案の内容

「分権改革の進展」や「財政健全化の要請」は、「時代潮流と国土政策上の課題」に盛り込むべき重要な視点である。

(2) 計画提案の理由

第1章の時代の潮流と国土政策上の課題に取り上げる項目は、第2章以下の新しい国土像や戦略的取組の内容と密接に関連するものであり、計画の中味を左右する重要な要素である。

「分権改革の進展」については、市町村合併の進展や国における地方分権改革推進法の制定など、国、地方を通じて行政の枠組みの抜本的な見直しが進められており、国土のあり方を検討するに際し時代潮流の変化として取り上げるべき重要な視点である。

さらに、国土形成計画において新たに導入される広域地方計画についても、こうした分権改革の流れを受けて制度化されたものであるととらえている。

また、「財政健全化の要請」については、この間の国における三位一体改革の実施や、今後の歳出・歳入一体改革など、国、地方を通じた取組が加速しているところである。

今後も続くと予測される厳しい財政状況は、将来に向けた社会資本整備の重点化・効率化の考え方に大きく影響するものであり、時代潮流の変化として取り上げるべき重要な視点である。

(3) 全国計画の素案

分権改革の進展，財政健全化の要請

市町村合併の進展や国における地方分権改革推進法の制定など、国、地方を通じて行政の枠組みの抜本的な見直しが進められており、分権改革が進展している。

また、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況にあり、このような状況は今後も深まると予想されることから、今後の社会資本整備の重点化・効率化の考え方に大きく影響するものである。

新時代における国土計画の策定に当たってはこのような時代の潮流と国土政策上の課題を認識する必要がある。

企 調 第 4 号
広 企 企 第 1 1 号
平成19年1月31日

国土交通大臣
冬柴 鐵三 様

広島県知事 藤田雄山
(政策企画部企画調整局)

広島市長 秋葉 忠利
(企画総務局企画調整部)

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案（広島県及び広島市共同提案）
について

平成18年11月27日付け国計計第115号で通知のあった標記の件について、国土形成
計画法第8条第1項の規定に基づき、県市共同で別紙のとおり提案書を提出しますので、よろ
しくお願いいたします。

[担当]

広島県政策企画部企画調整局

政策企画担当 八谷、八剣

TEL: 082-513-2414

FAX: 082-212-4025

広島市企画総務局企画調整部

企画調整第三担当 高野、前川

TEL: 082-504-2746

FAX: 082-504-2029

国土形成計画全国計画に対する提案書

平成19年 1月31日

広島県・広島市

提案内容	各ブロックを代表する拠点都市圏の位置付けの明確化及びこれら都市圏における高次都市機能の一層の強化
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土形成計画では、広域ブロックの自立的発展に重点が置かれている。 ・ それを実現していくためには、国際・広域交流機能、都市型産業機能、文化発信機能などの様々な都市機能を有し、ブロックの発展を牽引していく拠点都市圏の役割が特に重要である。 ・ 全国計画においては、こうした役割を担う三大都市圏や地方中枢都市圏などを、各ブロックを代表する拠点都市圏として明確に位置付けるとともに、これら都市圏における高次都市機能の一層の強化について記載する必要がある。 ・ 中国圏広域地方計画の策定に向けて、広島県及び広島市、周辺市町、関係経済団体に構成する「広島都市圏中枢拠点機能検討協議会」を設置し、文化・社会、産業・経済、国際交流、交通の中枢拠点機能などについて、現状と課題の整理、機能の強化方策の検討を進めている。 ・ 広島都市圏がブロックを代表する都市圏として全国計画に位置付けられることにより、広域ブロック内の関係機関・関係団体の認識が共有され、それぞれの主体による高次都市機能の強化に向けた各種施策の一層の推進が期待できる。
全国計画の素案	<p>広域ブロックの自立的発展のためには、国際・広域交流機能、都市型産業機能、文化発信機能などの様々な都市機能を有し、ブロックの発展を牽引していく拠点都市圏の役割が特に重要である。そのため、三大都市圏や札幌、仙台、広島、福岡・北九州の地方中枢都市圏などを、各ブロックを代表する拠点都市圏として位置付け、これら都市圏における高次都市機能の一層の強化を図る必要がある。</p>

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案について

国土形成計画法（昭和25年法律第205号）第8条の規定により、下記について、全国計画の案を作成することを提案する。

記

- 1 地方中核・中心都市の整備
- 2 地域間格差の改善
- 3 東アジアをターゲットとした物流・人流拠点の整備

平成19年1月31日

国土交通大臣 冬柴 鐵三 様

山口県知事 二井 関成

1 提案書

(1) 提案の内容

広域ブロックの自立ある発展を図る上で、地方中枢都市との機能分担や連携による地方中核・中心都市の整備は重要な課題であり、そのための方策として、以下のことについて、より明確に記載すべきと考える。

◇快適で魅力ある都市の整備

- ・魅力ある都市空間の整備
- ・人と環境に優しい都市内交通体系の整備
- ・広域的な吸引力を持った商業集積の促進
- ・高次の情報通信機能の強化
- ・その他、教育・文化、医療・福祉、観光交流、産業等の都市機能の整備
- ・集約型都市づくりに対する住民理解の促進

◇周辺地域とのネットワークの強化

- ・周辺地域との情報通信・交通ネットワークの整備
- ・中枢都市との連携強化に向けた県域を越えた交通ネットワークの整備

◇地理的特性に応じた都市機能の充実

地方中枢都市に近い地域においては、県域等を越えて、中枢都市の機能を補完する都市機能の充実・強化を図る一方、中枢都市から一定の距離にある地域においては、周辺地域に高次の都市的サービスを提供できる核的な都市機能の整備を進める。

(2) 提案の理由

山口県では、近年、人口減少が続いているが、その原因として、県全体をリードする都市がない分散型都市構造のために、都市型産業の集積が十分でなく、若者に魅力のある就業の場を提供できていないことが挙げられている。

このような中で、快適で賑わいのある地方中核・中心都市の整備を図ることは、県民生活の向上や経済活動の高度化を図り、若者を中心とした人口の県内定住や交流を促進する上で極めて重要である。

また、地方分権が進む中で、それぞれの地域にとって、地域の「かたち」をより確かなものにするためには、生活圏の核として圏域全体に高次の都市的サービスを提供する地方中核・中心都市の整備を進めることは、共通して重要な課題であると考えられる。

2 素案

都市及び周辺の地域住民に高次の都市的サービスや就業の場等を提供する拠点として、広域ブロックの中核都市等との適切な機能分担や連携を図りながら、情報、教育、文化、医療・福祉等、快適で魅力ある都市機能の充実を図るとともに、周辺地域との情報や交通のネットワーク整備等を進めるなど、地方中核・中心都市の整備を進める必要がある。

1 提案書

(1) 提案内容

広域ブロックの自立ある発展を図る上で、陰陽等の地域間格差の改善は重要な課題であり、そのための方策として、以下のことについて、より明確に記載すべきである。

◇特性や魅力を活かした地域振興や安心・安全の基盤づくり

- ・ 特産品のブランド化と消費地への売り込み強化等による農林水産業の振興
- ・ 立地自由度の高い産業分野における企業の集積促進
- ・ 観光資源や歴史・文化資産等を活用した地域のイメージアップの促進
- ・ 観光振興、スポーツリズムの推進、二地域居住の促進等による交流人口の増大
- ・ 中枢・中核都市圏との連携による救急医療体制の整備

◇ブロック内外の連携・交流を強化するための情報・交通基盤の整備

- ・ ブロック内の循環を高めるための情報・交通ネットワークの整備
- ・ ブロック外からの活力を取り込み、交流・定住を促進するための、域外に開かれた基幹的交通ネットワーク、情報ネットワークの整備

(2) 提案理由

山口県は、山陽と山陰の両地域を有する県であって、産業が集積し、10万人以上の都市が並ぶ山陽地域に比べ、山陰地域は人口、産業・経済、交通・情報等の社会サービスの面でいずれも脆弱である。

高齢化が進む中で、山陰地域の人口は、今後一層減少していくと予測され、地域間（陰陽）格差のさらなる拡大が危惧されている。

各広域ブロックが自立的に発展していくためには、それぞれの広域的な生活圏が地域の持つ活力を最大限に発揮することが必要であり、地域間（陰陽）格差の改善は、本県はもとより、中国圏をはじめ、各ブロックにおいても共通かつ重要な課題である。

2 素案

広域ブロックの自立的な発展に向けて、ブロック内の生活圏における社会サービス等の格差の改善を図るため、地域の特性や魅力を活かした産業振興や安心・安全の基盤づくり、ブロック内外の連携を強化する情報・交通基盤等の整備を推進する必要がある。

1 提案書

(1) 提案の内容

グローバル化が進む中で、広域ブロックが連携しつつ、東アジアに至近な物流・人流拠点や、地域の「産業力」を支える物流・人流拠点の整備を推進することは重要な課題であり、そのための方策として、以下のことについて、より明確に記載すべきである。

◇東アジアに至近な物流・人流拠点の整備

- ・地理的特性や既存の交流実績、ストック等を活用した拠点づくり
- ・リダンダンシーの確保、リスク分散の視点からの拠点整備
- ・広域ブロック間の連携、一体性の強化による相乗効果の創出。特に、ブロックの連携強化につながる結節点の整備

◇ブロックの「産業力」を支える物流拠点の整備

- ・アジア等との国際貿易を支え、地域経済の活性化に資する物流拠点の整備
- ・地域間（陰陽）格差の改善に資する日本海地域の国際ゲートウェイ機能の整備

(2) 提案理由

山口県は、東アジアに近接するという地理的特性を有し、西端の下関港は国内最大の国際フェリー基地として、「貨物翌日配達」を既に実践している国際港湾である。北九州港とも関門をはさんで一体性が強いことから、今後、北部九州地域と連携し、東アジアに対する物流・人流の拠点としての機能を強化することは、本県にとっても、また、中国、九州の両広域地方ブロックにとっても重要な課題である。

また、中国圏の瀬戸内海沿岸には、東アジア有数の石油化学コンビナートをはじめ、自動車等製造の輸出関連企業が集積しており、それらの物流拠点として、港湾は重要な役割を担っている。本県をはじめ中国圏の強みである「産業力」を生かしていく上で、こうした物流拠点の整備を推進する必要がある。

さらに、本県をはじめとする中国圏では、陰陽格差が課題となっており、その改善を図り、広域ブロックの自立ある発展を進めるためにも、日本海側の国際ゲートウェイ機能の強化が必要である。

2 素案

地理的特性や交流実績等を活かし、広域ブロック単位に、また隣接ブロックとも連携しながら、東アジアに至近な、また、広域ブロックの「産業力」を支える物流・人流拠点の整備を重点的に進める必要がある。

広企企第7号
平成19年1月24日

国土交通大臣
冬柴 鐵三 様

広島市長 秋葉 忠利
(企画総務局企画調整部)

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案について

平成18年11月27日付け国計計第115号で通知のあった標記の件について、国土形成計画法第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提案書を提出しますので、よろしく願いいたします。

[担当]

広島市企画総務局企画調整部

企画調整第三担当 高野、前川

TEL: 082-504-2746

FAX: 082-504-2029

e-mail:kikaku3@city.hiroshima.jp

国土形成計画全国計画に対する提案書

広島市

提案内容	各ブロックを代表する拠点都市圏の位置付けの明確化及びこれら都市圏における高次都市機能の一層の強化
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土形成計画では、広域ブロックの自立的発展に重点が置かれている。 ・ それを実現していくためには、国際・広域交流機能、都市型産業機能、文化発信機能などの様々な都市機能を有し、ブロックの発展を牽引していく拠点都市圏の役割が特に重要である。 ・ 全国計画においては、こうした役割を担う三大都市圏や地方中枢都市圏などを、各ブロックを代表する拠点都市圏として明確に位置付けるとともに、これら都市圏における高次都市機能の一層の強化について記載する必要がある。 ・ 本市は、基本構想等において、中四国地方の中枢都市として圏域全体の発展に貢献していくため、高次都市機能の集積や経済力の向上などにより拠点性を一層高めることを掲げ、プロ野球球団広島東洋カープのフランチャイズともなる新球場の建設、広島高速道路の整備推進、広島駅周辺の市街地再開発事業の推進など本市の中枢拠点性向上のための各種施策に取り組んでいる。 ・ さらに、中国圏広域地方計画の策定に向けて、本市及び広島県、周辺市町、関係経済団体で構成する「広島都市圏中枢拠点機能検討協議会」を設置し、文化・社会、産業・経済、国際交流、交通の中枢拠点機能などについて、現状と課題の整理、機能の強化方策の検討を進めている。 ・ 広島都市圏がブロックを代表する都市圏として全国計画に位置付けられることにより、広域ブロック内の関係機関・関係団体の認識の共有化が図られ、それぞれの主体による高次都市機能の強化に向けた各種施策の一層の推進が期待できる。
全国計画の素案	<p>広域ブロックの自立的発展のためには、国際・広域交流機能、都市型産業機能、文化発信機能などの様々な都市機能を有し、ブロックの発展を牽引していく拠点都市圏の役割が特に重要である。そのため、三大都市圏や札幌、仙台、広島、福岡・北九州の地方中枢都市圏などを、各ブロックを代表する拠点都市圏として位置付け、これら都市圏における高次都市機能の一層の強化を図る必要がある。</p>

国土形成計画全国計画に対する提案書

広島市

提案内容	真の分権型社会の実現と都市州導入の検討
提案理由	<p>(真の分権型社会の実現について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域ブロックの自立的発展のためには、地方が自らの創意工夫でまちづくりを進めていくことができる体制づくりが重要である。 ・ しかし、これまでの地方分権改革では、わずかな権限委譲しかなされておらず、また、三位一体改革でも、国庫補助負担金の廃止・縮減と地方交付税の削減の額が地方への税源移譲額を上回るなど、地域の自立に向けた環境が整いつつあるとは言い難い。 ・ 本市では、こうした考えの下、他の指定都市と共同で、国等に対し、国から地方への税源移譲・権限移譲を基本とする地方分権改革、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化等について提案を行うなどの取組を行っている。 ・ 「計画部会中間とりまとめ」では、地方分権に関する記述が不十分であり、上記の内容について全国計画の中に記載する必要がある。 <p>(都市州導入の検討について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域ブロックの自立的発展において主導的役割を果たすのは都市であり、とりわけ各ブロックの拠点となる都市圏内の中心都市が、時代のニーズに即応しながら地域の特性に応じた各種施策を展開していくことが重要である。 ・ それを実行していくための有効な方策の一つとして、第28次地方制度調査会でも議論された「都市州」の実現があり、これにより、国・広域自治体・都市の三層制から国・都市の二層制への転換が実現し、地方での二重行政が回避されるとともに、市民サービスにおける受益と負担の関係も明確になるなど、多くのメリットがあると考えている。 ・ そのため、広域自治体の補完なしに各種の事務処理を行い得る規模と能力を持つ政令指定都市については、都市州導入の検討を行うことを、全国計画の中に記載する必要がある。 ・ なお、都市州については、指定都市市長会においても調査研究が行われており、「大都市が、住民に最も身近な基礎自治体として、その区域内の行政を一体的かつ総合的に実施することにより、道州との間の二重行政が回避され、市民サービスにおける受益と負担の関係も明確化するなど、市民にとって多くのメリットがある制度である」等の整理が行われている。
全国計画の素案	<p>広域ブロックの自立的発展のためには、地方が自らの創意工夫でまちづくりを進めていくことができる体制づくりが必要である。そのためには、国の地方への関与のあり方や国と地方の役割分担を抜本的に見直すとともに、地方が担うべき権限とそれに見合った財源を確保する仕組みをつくり、真の意味での分権型社会を実現しなければならない。</p> <p>また、現在、道州制について議論されているが、広域自治体の補完なしに各種の事務処理を行い得る規模と能力を持つ政令指定都市については、道州の管轄から分離し、都市州として道州と同等の権限と機能を付与することを検討する必要がある。</p>

国土形成計画全国計画に対する提案書

広島市

提案内容	「地産地消」の取組の推進
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「計画部会中間とりまとめ」では、農林水産業について、産地ブランドの確立等による「競争力の強化」が盛り込まれているが、「地産地消」については取り上げられていない。 ・ 「地産地消」は、新鮮で安全な農林水産物を求める消費者ニーズへの対応、朝市等を通じた都市と農山漁村との交流促進、農林水産物の輸送距離の短縮によるコスト削減、さらには食育の推進などにつながる重要な施策であり、「地産地消」の推進について全国計画の中に記載する必要がある。 ・ 本市においても、地元産品の生産者の育成や広島市内で生産された農林水産物及びその加工品に対する「ひろしまそだち」の認証等による PR、平和大通りでの朝市の開催等「地産地消」の取組を推進しているが、こうした「地産地消」の取組が全国計画に位置付けられることにより、国民の認識がより一層深まり、農林水産業の活性化が図られる。
全国計画の素案	地元の農林水産物を地元で消費する「地産地消」の取組を推進することも、農林水産業の活性化にとって重要である。

国土形成計画全国計画に対する提案書

広島市

提案内容	国土における必要最低限の情報通信インフラの整備の推進
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「計画部会中間とりまとめ」では、「中山間地域や離島、半島、豪雪地帯その他の条件不利地域においても、災害時における交通や情報の途絶を回避するため、情報通信技術等を活かした孤立化対策の検討を進める。」としているが、通信需要の少ないこれらの地域では携帯電話が通じない箇所が存在しており、こうした情報通信格差を解消していくことが必要である。 ・ 本市においても、携帯電話の不感地域が存在し、携帯電話事業者にサービス提供エリアの拡大を要望しているが、採算性の問題から実現されておらず、民間レベルの取組では限界がある。 ・ 災害に強い国土構造の形成を図るためには、国において、携帯電話の不感地域の解消など国土における必要最低限の情報通信インフラの整備を推進することが急務であり、そのことについて全国計画の中に記載する必要がある。
全国計画の素案	中山間地域や離島、半島、豪雪地帯その他の条件不利地域においても、災害時における交通や情報の途絶を回避するため、国において、携帯電話の不感地域の解消など国土における必要最低限の情報通信インフラの整備を推進するなど、情報通信技術等を活かした孤立化対策の検討を進めるべきである。

企 調 第 4 号
広 企 企 第 1 1 号
平成19年1月31日

国土交通大臣
冬柴 鐵三 様

広島県知事 藤田雄山
(政策企画部企画調整局)

広島市長 秋葉 忠利
(企画総務局企画調整部)

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案（広島県及び広島市共同提案）
について

平成18年11月27日付け国計計第115号で通知のあった標記の件について、国土形成
計画法第8条第1項の規定に基づき、県市共同で別紙のとおり提案書を提出しますので、よろ
しくお願いいたします。

[担当]

広島県政策企画部企画調整局
政策企画担当 八谷、八剣
TEL: 082-513-2414
FAX: 082-212-4025

広島市企画総務局企画調整部
企画調整第三担当 高野、前川
TEL: 082-504-2746
FAX: 082-504-2029

国土形成計画全国計画に対する提案書

広島県・広島市

提案内容	各ブロックを代表する拠点都市圏の位置付けの明確化及びこれら都市圏における高次都市機能の一層の強化
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土形成計画では、広域ブロックの自立的発展に重点が置かれている。 ・ それを実現していくためには、国際・広域交流機能、都市型産業機能、文化発信機能などの様々な都市機能を有し、ブロックの発展を牽引していく拠点都市圏の役割が特に重要である。 ・ 全国計画においては、こうした役割を担う三大都市圏や地方中枢都市圏などを、各ブロックを代表する拠点都市圏として明確に位置付けるとともに、これら都市圏における高次都市機能の一層の強化について記載する必要がある。 ・ 中国圏広域地方計画の策定に向けて、広島県及び広島市、周辺市町、関係経済団体に構成する「広島都市圏中枢拠点機能検討協議会」を設置し、文化・社会、産業・経済、国際交流、交通の中枢拠点機能などについて、現状と課題の整理、機能の強化方策の検討を進めている。 ・ 広島都市圏がブロックを代表する都市圏として全国計画に位置付けられることにより、広域ブロック内の関係機関・関係団体の認識の共有化が図られ、それぞれの主体による高次都市機能の強化に向けた各種施策の一層の推進が期待できる。
全国計画の素案	広域ブロックの自立的発展のためには、国際・広域交流機能、都市型産業機能、文化発信機能などの様々な都市機能を有し、ブロックの発展を牽引していく拠点都市圏の役割が特に重要である。そのため、三大都市圏や札幌、仙台、広島、福岡・北九州の地方中枢都市圏などを、各ブロックを代表する拠点都市圏として位置付け、これら都市圏における高次都市機能の一層の強化を図る必要がある。

北九企政第407号

平成19年1月31日

国土交通大臣 冬柴 鐵三 様

北九州市長 末吉 興一

国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案について

標記について、国土形成計画法（昭和25年法律第205号）第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提案いたします。

提案 1	アジアに向けた国土機能の重心のシフト
------	--------------------

1 提案書

提案内容	<p>東アジアとの競争・連携に対応するため、次の内容について提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国土機能の重心の黄海・日本海に面する地域へのシフト ②モノづくり拠点や物流拠点の上記地域への整備 ③アジア諸国との相互移動性を高める24時間稼働の交通基盤等の整備 ④国土の動脈としての日本海側高速道路の整備 ⑤我が国全体としてのリダンダンシーの確保、リスク分散にとっても重要
提案理由	<p>1 本市の施策の効果を一層高めることとなる理由</p> <p>本市は、東アジアと地理的に近接し、交流の蓄積もある。このため、これまで東アジアとの競争・連携に向けて24時間空港や大水深港湾等の基盤整備だけでなく、環境国際協力や都市間経済交流（東アジア経済交流推進機構）等のソフト面での施策展開を進めており、これらの蓄積を有効に活用することができる。</p> <p>また、モノづくり（研究開発及び生産）拠点や物流拠点機能の強化を国レベルで進める旨を明記することで、周辺自治体間だけでなく拠点地域間の連携の幅も広がり、今後の取組みに弾みがつく。</p> <p>2 その他の理由</p> <p>(1) アジアにとっての有効性</p> <p>地理的、歴史的に関係が深い地域に我が国の拠点機能が整備されることで、アジア諸国にとっても、我が国との取引や交流・連携等の動きが一層活発化する。</p> <p>(2) 全国的見地からの理由</p> <p>東アジアに向けた拠点機能を強化することで、アジアを重視する我が国の姿勢を示すことができる。</p> <p>我が国が優位性を持つモノづくり技術のさらなる高度化・高付加価値化、物流機能の向上などにより、アジアに対する国際競争力を強化できる。特に既存の基盤を活用すれば、財政面での負担も軽減できる。</p> <p>また、東アジアと近接している北部九州地域や日本海側地域にモノづくりや物流機能の拠点性を強化することは、国内だけでなく海外の企業等の立地・集積も期待できる。</p>

2 素案

- 東アジアの繁栄が我が国の成長につながるとの認識のもと、同地域に地理的にも近く、交流の歴史もある黄海や日本海に面した地域の社会基盤を強化するなど、東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく必要がある。
- 特に、東アジアとの水平分業が進む中、競争・連携機能の強化を図ることは重要である。国際競争力を確保するため、我が国に優位性のある高度・高付加価値な技術・製品を生み出すための研究開発機能と生産機能を一体化した戦略的なモノづくり拠点、及びこれら製品等を、迅速で安価、かつ確実に東アジア等に運ぶため、24時間の稼動が可能な物流拠点等を、黄海や日本海に面した地域に整備することが不可欠である。
- また、東アジアとの交流・連携を進めるためには、我が国とアジア諸国の双方で時間を問わず移動できることが重要である。このため、24時間稼動する交通基盤の整備等も必要である。
- 現在、青森から山口までは太平洋・瀬戸内海側を、また、九州内では西九州軸を動脈として高速道路等の整備が行われている。一方で、太平洋側は、大規模地震の発生可能性の高いとされる地域でもあり、危機管理の面からも、日本海側及び東九州軸に、第二の国家的な動脈としての高速道路等を早急に整備する必要がある。
- 黄海及び日本海に面した地域における東アジアとの競争・連携に向けた機能の強化は、一極一軸型の国土構造の是正、我が国全体としてのリダンダンシーの確保、リスク分散にとっても重要である。

提案2	九州ブロックの役割
-----	-----------

1 提案書

提案内容	<p>第3部に、「各広域ブロックに期待する役割」という項を立て、「九州ブロックに期待する役割」として、下記内容の記載を提案する。</p> <p>①アジアへの玄関口 ②次世代産業の拠点 ③持続可能な地域づくりのモデル</p> <p>「中間とりまとめ」において、全国計画の中で示していくべきであると記載されている「各ブロックに対する国土構造上の期待」に関する内容の一部として提案するもの。</p>
提案理由	<p>広域地方計画づくりにあたっては、各ブロックの自由な発想や意見のみにより策定するのではなく、国家的な見地から各広域ブロックに期待する役割が、ある程度示される必要があると考える。</p> <p>○各広域ブロックの役割が明示されることで、各ブロックで議論・検討するための論点が明確になり、より効果的に議論・検討を進めることができる。</p> <p>○各広域ブロックの役割の明示が、全国計画と広域地方計画の橋渡し役となり、両計画からなる国土形成計画の一体化及び相乗効果の創出を図ることができる。</p> <p>【九州ブロックに期待する役割】</p> <p>①アジアへの玄関口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の地理的優位性と、24時間空港、大水深港湾などの人流・物流基盤を有効活用するため。 ・歴史的・文化的な交流の歴史、北九州学術研究都市等の研究・学習の基盤などを有効活用するため。 <p>②次世代産業の拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車産業、IT産業等の製造基盤・技術・人材等を有効活用するため。 ・北九州学術研究都市等の研究開発のための基盤を製造基盤と一体的に活用できるため。

③持続可能な地域づくりのモデル

- ・公害克服、環境国際協力などで蓄積した技術・経験・官民ネットワークなどを活用できるため。
- ・リサイクル産業等を進める北九州エコタウン、エネルギーや廃棄物等の地域での有効活用を図るエコ・コンビナート構想などを、さらに有効に活用できるため。

2 素案

【九州ブロックに期待する役割】

①アジアへの玄関口（ゲートウェイ）

九州と東アジアとの間は、地理的に近接しているだけでなく、交流の歴史も長いことから心理的距離も近い。さらに、近年では環境協力、技術協力などの実績もある。

また、産業活動を支える研究開発、交通・物流等の基盤整備も進んでいることから、シームレスアジアの実現を最前線で支える我が国の玄関口となることを期待する。

②次世代産業の拠点

東アジアとの水平分業が進む中、北部九州を中心に今後とも主要産業である自動車、IT等の産業技術・人材が集積している。一方で、技術的優位性の確保等の観点から、高度な技術を中心とした製造業の日本回帰の受け皿となりうる地域でもある。これらから、九州地域が我が国における次世代産業の拠点となることを期待する。

③持続可能な地域づくりのモデル

九州には、今後アジアにおいて求められる公害対策やリサイクル、廃棄物処理などの環境分野をはじめ、アジアに貢献できる技術・経験の蓄積がある。また、太陽光や風力発電等の設置も進み、自然エネルギーやバイオマスの利活用の可能性も大きいことから、持続可能な地域づくりの先進モデル地域となることを期待する。

提案3	広域ブロックの自立と連携
-----	--------------

1 提案書

提案内容	<p>広域地方計画の策定にあたり、各広域ブロックの自立とブロック間の連携による相乗効果の創出のための留意点として、次のとおり提案する。</p> <p>①各広域ブロックにおける自立性の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水・エネルギーの供給、資源の循環利用、廃棄物処理等についての域内完結原則の確立と仕組みの整備 <p>②ブロック間連携による相乗効果の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に、ブロック間の接点での社会基盤の共同整備、相互利用等の連携推進 <p>〔「中間とりまとめ」において、全国計画の中で示していくべきであると記載されている「各ブロック間の連携の必要性」に関する内容の一部として提案するもの。〕</p>
提案理由	<p>1 各広域ブロックにおける自立性の確立について</p> <p>(1) 本市の施策の効果を一層高めることとなる理由</p> <p>住民に密接な行政サービスを提供することは、自治体の役目である。今後、地方分権が進展するなかで、まず、各自治体で基本的な行政サービスを提供し、これが不可能な場合等には近隣、あるいは広域で連携するという「補完性の原則」を徹底することが必要である。本市では、福岡都市圏との間での福北導水や、周辺自治体からのリサイクルや最終処分のための廃棄物の受入れ等を実施しており、このような取組みが促進されるべきであると考えます。</p> <p>また、自立型エネルギーの利活用の観点から進めてきた、風力発電やスーパーごみ発電、産業と生活圏の連携による工場排熱や廃棄物の有効利用等を図る北九州エコ・コンビナート構想など本市独自の施策推進にはずみがつく。</p> <p>(2) 全国的見地からの理由</p> <p>今日、水やエネルギー、廃棄物等は広域ブロック間を越えて供給・処理されているのが現状である。広域ブロックの自立とブロック間の平等性の確保のためには、本来、これら日常生活に直結する分野については、まず、ブロック内で解決することを原則とするべきである。</p> <p>また、域内解決を前提とすることにより、広域ブロック内での、より効率的で効果的な連携・協力が進むこととなる。</p>

2 ブロック間連携による相乗効果の創出について

(1) 本市の施策の効果を一層高めることとなる理由

本市では、これまで、九州と中国をつなぐ関門地域をブロック相互の活性化に向けた重要な役割を持つ結節点であると捉え、様々な施策を推進してきた。

下関市との間で同一の条文を持つ景観条例の制定による美しい都市景観の確保、文化施設の相互利用による市民の利便性の向上、共同観光の推進による観光客の増加など、具体的な成果も生まれている。

各広域地方計画の策定がブロック内にのみ目を向けるのではなく、隣接ブロックとの連携の必要性・重要性の相乗効果を明記することで、これまでの施策の効果を一層高めることとなる。

(2) 全国的見地からの理由

アジアとの競争力が求められる分野においては、ブロックを越えた連携によるスケールメリット等が不可欠である。ブロック相互の連携を視野に入れた広域地域づくりの施策を進めることで、計画の大きな相乗効果が期待され、結果として我が国全体の発展にもつながる。

また、ブロックごとの広域地方計画策定により懸念されるブロック間の分断を回避でき、連続的つながりをもつ国土形成の実現を図ることができる。

2 素案

○ 広域地方計画づくりにおいては、各広域ブロックの自立とブロック相互の連携に向け、次のような視点に留意して、議論、検討を進めることが望ましい。

① 水及びエネルギーの供給、資源の循環利用、廃棄物処理など住民の日常生活に直結する分野については、域内完結を原則とし、その実現に向けた仕組みを整備すること。

② 他方、アジアとの競争力確保が必要となる、製造、物流、観光などの産業に関する分野については、近接ブロックとの連携を図ることにより、計画の相乗効果の創出を目指すこと。特に、ブロック間の接点については、ブロック相互の玄関口として捉え、社会基盤の共同整備、相互利用を推進するなどの相互連携を図ること。

提案 4	地方の能力の活用と人材育成
------	---------------

1 提案書

提案内容	<p>東アジアとの競争・連携に向け、地方の能力を活用するとともに、そのために重要な人材の育成に力を入れることの必要性について提案する。</p> <p>①環境・福祉等の東アジアとの共通課題解決への地方の能力活用 ②環境産業・モノづくりなどの分野での我が国の優位性の確保・活用 ③地方における人材育成への国の支援</p>
提案理由	<p>1 本市の施策の効果を一層高めることとなる理由</p> <p>○ 本市では、これまでに蓄積した資産を活かし、次のような施策を進めてきたが、地方の能力活用が全国計画の中に位置づけられることにより、今後の施策展開にはずみがつく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市には、今後東アジアでの共通課題となる公害克服や福祉等の分野における技術や経験、人材、官民連携ネットワーク等の資産の蓄積と、これらを活用した国際協力の実績があり、国際的にも高い評価を受けている。 ・アジア諸国に対し我が国が優位性を持つ基盤産業だけでなく、IT、ロボット、自動車等の次世代産業分野の技術集積もある。 <p>○ 東アジアの共通課題解決や我が国の優位性の確保に向け、地方の能力を活用する場合においても、多様な人材の継続的な育成が必要不可欠であり、国の支援を得ることで、より充実した人材の確保と競争・連携に係る施策の推進を図ることができる。</p> <p>2 全国的見地からの理由</p> <p>○ 実効性、即時性の高い地方の技術、ノウハウ、人的ネットワーク等を活用することで東アジアの共通課題の解決が進み、東アジア諸国との共存が築ける。</p> <p>○ 地方に集積した優位性を有する各種の要素を活用することにより、我が国の国際競争力を確保できる。</p>

2 素案

- 東アジアとの競争・連携を進めていくためには、①公害対策・廃棄物処理などの環境問題、少子高齢社会への対応、急激な市街化への対応など東アジアと我が国の共通課題を解決するためのパートナーシップの強化、②環境産業やモノづくりなどの我が国に優位性のある分野への集中投資が必要である。
- 環境や福祉などの共通課題解決に必要な技術や経験、人的ネットワークは、地方公共団体に蓄積されている。また、環境産業やモノづくりなど我が国が優位な分野についても、地方に技術や人材を有している。これらの地方の能力を戦略的な要素として活用することが国際的な共存や競争力の強化につながる。
- 東アジアとの競争・連携を進めていくためには、地方の能力を有効に活用することが不可欠であることから、環境産業やモノづくりなど我が国が優位な分野を中心に、地方におけるアジアに貢献できる人材や、戦略分野を牽引できる人材を継続的に育成することに加え、これに対する国レベルでの支援が求められる。

提案5	既存ストックの活用
-----	-----------

1 提案書

提案内容	<p>東アジアとの競争・連携に対応するための基盤について、既存ストックを最大限に活用することを提案する。</p> <p>①人口減少社会を迎える中での、新たな投資の抑制、既存ストックの活用 ②東アジアとの競争・連携に対応するための迅速性の確保と、それに向けた既存ストックの有効活用</p>
提案理由	<p>1 本市の施策の効果を一層高めることとなる理由</p> <p>東アジアとの競争・連携に向け、空港や大水深港湾、研究機関等の整備を進め、一応の完了を見ている。今後は、これらを最大限に有効活用して、日本海航路がアジア・北米の基幹航路となる際のハブポートを目指すことなどで、東アジアの諸都市との競争・連携が可能になる。全国計画に既存ストックの活用が位置づけられることにより、これまでの投資の有効性を確認できるとともに、さらに効果的にこれらの基盤の活用に向けた施策を展開することができる。</p> <p>2 全国的見地からの理由</p> <p>既存ストックの活用を推進することにより、財政削減を図ることができ、また、環境配慮についても世界にアピールすることができる。</p> <p>さらに、国家戦略として、東アジアとの競争・連携に対応できる機能・規模を持つ国土基盤形成が求められるため、新しい基盤投資も必要になると考えられるが、一方で、アジアの急激な変化に即座に対応できる迅速性も不可欠である。新たな基盤の完成までの間に既存基盤を活用するという合理的な手法をとることができる。</p>

2 素案

<p>○ 本格的な人口減少時代の到来等の時代の潮流の中、社会経済への負荷が本格化することから、新たな社会基盤の整備を最小限に抑え、既存の基盤を活用することが必要である。</p> <p>○ 東アジアをはじめとするグローバルな競争・連携に対応するためには、今まで以上の迅速性が求められる。このため、新たな基盤完成までの間、既存の社会基盤を最大限活用することとし、その機能を強化することが必要である。</p>

提案6	環境への配慮
-----	--------

1 提案書

提案内容	<p>環境の時代に対応した国土形成に向け、次の内容について提案する。</p> <p>①国土基盤の形成にあたっては、ライフサイクルアセスメントの視点をもって、資源の循環利用、モーダルシフトなど、環境負荷の低減を図る</p> <p>②既存ストックの有効活用と長寿命化</p> <p>③リサイクルや廃棄物処理など資源循環に関する補完性の確立</p>
提案理由	<p>1 本市の施策の効果を一層高めることとなる理由</p> <p>本市では、公害克服や環境国際協力、環境産業の振興など、環境に関する積極的な取組みを展開しており、それに対する国際的な評価の実績がある。これからのまちづくりの中でも、「環境」を、市民の誇りの醸成と国内外への貢献のための最重要課題として位置づけており、暮らしや産業活動における環境配慮、持続可能な都市基盤整備、環境ビジネスの振興、環境人材の育成など、幅広い視点からの取組みを進めている。</p> <p>国としても同様の方向性が示されれば、本市の施策効果も一層高まり、地球レベルでの環境問題に対しても貢献できる。</p> <p>2 その他の理由</p> <p>(1) アジアにとっての有効性</p> <p>中国をはじめアジア諸国では、大気・水質の汚染、廃棄物処理等の環境問題の重要性が高まってきており、我が国の環境配慮による国土基盤整備をモデルとして、今後の国・都市づくりに活かすことができる。</p> <p>(2) 全国の見地からの理由</p> <p>環境への配慮を明確に打ち出すことは、我が国の環境配慮に対する姿勢を広く示すことでもあり、国際社会からの評価を高めるために必要不可欠である。</p>

2 素案

- 21世紀は、環境の世紀ともいわれており、我が国が国際社会の重要な一員としての地位を確保していくためには、国土基盤の形成にあたっての環境配慮は必要不可欠である。

市民生活、製造や物流などの産業活動など、あらゆる活動における環境配慮の実現を支えるため、国土基盤の形成全般にわたり、資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送など全ての段階を通じて環境に配慮する「ライフサイクルアセスメント」の視点を取り入れ、既存ストックの活用や長寿命化、資源の循環利用、モーダルシフトの推進などによる環境負荷の低減を図る。

- 資源の枯渇、廃棄物最終処分場の逼迫などの問題が地球規模で深刻化している中、我が国が環境先進国家として世界から認められるためには、「もったいない」に代表される3Rの実践を先導していく必要がある。

リサイクルや廃棄物処理などに関しては、まず、市民生活に身近な地方自治体で責任をもって実施・処理し、それが困難な場合は隣接自治体との間で、さらに難しい場合は、広域ブロック、国全体、国際社会での解決を図るという、「補完性の原則」を確立することが重要である。